

広報 カレンダー

9・1 → 9・30

CALENDAR

9 1 金	法律相談 (市役所会議室・9時30分～12時 予約制) 心配ごと相談 (総合福祉センター・10時～13時)	16 土	市民読書感想文コンクール締め切り (中央図書館) 二井田地区敬老会 (二井田公民館・11時～) 真中地区敬老会 (多目的集会所・12時～)
2 土	上川沿地区敬老会 (上川沿公民館・11時～)	17 日	男女共同参画地域懇話会 (広域交流センター・14時～16時)
3 日	社の音楽会Ⅱ (樹海ドームパーク 語らいの森・18時～20時) 大館市スポーツ・レクリエーション祭 (9時～)	18 月	心配ごと相談 (釈迦内公民館・10時～13時) 十二所・上川沿地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照)
4 月		19 火	大館地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照)
5 火		20 水	法律相談 (総合福祉センター・13時30分～15時) 長木・雪沢地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照) 心配ごと相談 (矢立公民館・10時～13時)
6 水		21 木	
7 木	心配ごと相談 (下川沿公民館・10時～13時) 聴覚巡回相談 (総合福祉センター・10時～12時)	22 金	
8 金		23 土	秋分の日
9 土	片山・餅田地区敬老会 (農業会館・10時～) 十二所地区敬老会 (成章小学校・11時～) 釈迦内地区敬老会 (釈迦内公民館・12時～)	24 日	
10 日	長木地区敬老会 (長木公民館・10時30分～) 下川沿地区敬老会 (下川沿公民館・11時30分～) 雪沢地区敬老会 (雪沢分館・13時～) 神明社祭典 宵宮	25 月	花岡・矢立地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照) 国税相談 (市役所会議室・10時～16時)
11 月	神明社祭典	26 火	神明社踏切終日全面通行止め (9時～10月10日15時まで) 下川沿・二井田・真中地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照)
12 火	自動車出張登録 (大館地区出張検査場・11時～15時30分)	27 水	心配ごと相談 (真中公民館・10時～13時) 釈迦内地区ミニデイサービス (矢立ハイツ・10時30分～14時P 9 参照) 自動車出張登録 (大館地区出張検査場・11時～15時30分) 大館地区敬老会 (市民体育館・11時～ 29日まで)
13 水	行政相談 (市役所生活環境課相談室・10時～15時) 心配ごと相談 (総合福祉センター・10時～13時)	28 木	
14 木		29 金	
15 金	花岡地区敬老会 (花岡公民館・11時～) 矢立地区敬老会 (矢立小学校・12時30分～) 敬老の日	30 土	生涯学習フェスティバル (中央公民館ほか・10/1まで) 生涯学習フェスティバル記念講演 (市民文化会館・14時30分～) (10/1 国勢調査)(10/2 法律相談・市役所予約制)



市立総合病院

リニューアルは続きます

市長リポート

No. 212

市では、ご承知の通り市立総合病院の老朽化した建物を増改築するため、平成十四年度から建設に着手する予定で現在計画を進めています。この事業に、市民のみなさんの意見を反映させることさらに患者さんにやさしい病院を作るため、今年五月に市民懇談会を設置しました。委員には、公募によって決定された六人のかたのほか、医療機関などの推薦を受けたかた五人を加え、合わせて十一人のかたにお願いし、三回にわたって意見を出していただきました。

ところで、家を新しく建てることを新築するといいますが、実は新築の家などはどこにもありません。夢にまで見て、文句無しに最高の家だと思つて作つたけれど、暮らし始めた途端に家族から不満が出てきます。それはなぜかといいますが、家という客体は変わらずありますが、主体となる私たちが常に変化しているからです。年齢も趣味も家族構成も日々変化します。病院も同様です。医療水準、患者さんの考え方や生活様式など、求められるものは変化します。ここでリニューアルすることの意義が生まれると考えます。

常に最良の病院機能を果たすには、いつもリニューアルし続けることが必要です。懇談会は終了しましたが、これでおしまいということにはなりません。引き続き各方面から絶えず意見を伺い、こまめに改良していくことが大切です。昨年までは、猛暑にもかかわらず冷房設備がなく、利用する皆さんに大変ご迷惑をおかけしてきました。今年七月から各病室に冷房設備を設置しましたので、患者さんには快適な夏を過ごしながら治療に専念していただけたようです。もちろんこのこともリニューアルの一環と考えています。このように病院は、いつのときにも患者さんの治療される場とともに、生活する場としての環境をより快適なものに近づけていかなければなりません。

小畑 元